

素案に対する委員からの御意見への対応状況（意見票によるものを含む）

番号	委員からの御意見	御意見への対応状況	ページ
1	<p>【柱 3】持続可能な社会を目指した消費生活の推進 (1) 消費者団体等の活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「消費生活協同組合を指導する」という記載について、確かに、消費生活協同組合法という法律に基づいて、生協の活動は行われているが、このような記載だと、行政が生協の活動を動かしていると捉えられかねないため、何か意図があれば教えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御指摘いただいた箇所については、「法に基づく検査」という意味合いで「指導」という表現にしていた。最終案作成に向けて、より適切な表現に修正してまいりたい。 	18
2	<p>【柱 3】消費者教育の推進及び情報発信 (3) エシカル消費をはじめとする持続可能な社会を目指した取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費に関わる SDGs の取組という大きな概念があり、その中に、エシカル消費があると理解しているため、今の資料では文章構成に少し違和感がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御指摘いただいた表現については、最終案作成に向けてより伝わりやすい表現となるよう検討してまいりたい。 	18
3	<p>【柱 3】持続可能な社会を目指した消費生活の推進 評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エシカル推進パートナーは HP には「登録事業者」として一覧にあって 16 団体の登録。評価指数は「登録事業所数」ということだが、事業所数は表記がないので、一般の方には目に見えない数字になる。 ・HP の登録事業者一覧に現 16 団体のうち、それぞれの事業所数を記す欄を設けるなど、事業所数を記すことはできないだろうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、県 HP における事業所数の表示について改善を図ってまいりたい。 	20

番号	委員からの御意見	御意見への対応状況	ページ
4	<p>【柱3】持続可能な社会を目指した消費生活の推進末尾のコラムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 「エシカル消費はSDGsの17の目標のうち目標12につながる取組の一つ」とあるが、エシカル消費は、目標12以外の目標にもつながるので、表記を変えた方がいいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 御指摘のとおり、エシカル消費は目標12以外にも波及する幅広い考えであることから、表記の修正を検討してまいりたい。 	21
5	<p>【柱4】消費者教育の推進及び情報発信</p> <p>(2) 学校等における消費者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議会の中で学校へ施策や取組をどう発信し、消費者教育を推進していくのがよいか現状を問われた。基本計画のP22や審議会委員の発言にあったように、県内の小中高、総合支援学校はコミュニティ・スクールとして地域人材を活用し、学校の教育力、総合力を高めようとしている。 そこで、地域にある消費者教育推進組織や団体が学校へ向けて「消費者教育」の出前授業を提案し、年間のカリキュラム内で実施できる時間、内容にアレンジして実施していくのがよいと思う。縦方向ではなく横からのアプローチが有効ではないかと考える。 また、現在、学校では数十年前から根付いている「租税教室」（社会科）や「薬物乱用、ダメ、絶対！教室」（保健）などの取組もあるので、時間をかけて定着していけば「消費者教育教室」のような形になっていくのではないかとと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場及び教育委員会からの要望に応じて、消費者教育の普及啓発を継続して進めてまいりたい。 	22

番号	委員からの御意見	御意見への対応状況	ページ
6	<p>【柱4】消費者教育の推進及び情報発信 (6) デジタルを活用した情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップダウンの上から下に何かを行う意識を少し変える必要があると思っている。 ・よりよい消費社会の実現を目指していく当事者に対し、行政が一方向的に何かを行うのではなく、当事者自身が意識を深め、活動が活性化するように働きかけを行っていくことを考えていく必要がある。 ・「行政の仕事はあくまで情報を発信し、聞いてもらうことだ」という意識だけではなく、むしろ、「あなたたちも当事者」という意識で、消費者自身の活性化を図ることが大事。消費者に情報を積極的に発信してもらったり、そのような場を提供したり等、デジタルはそのようなことができる場なので、是非活用していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御指摘のとおり、行政からの一方的な働きかけではなく、当事者となる消費者の活動を後押しできるような情報発信の手法を検討してまいりたい。 	24
7	<p>【柱5】連携・協働の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体と消費者行政との連携強化を図っていただきたい。 ・消費者団体の育成のためにも、人材育成を行い、団体への道筋をつけていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、これからも連携強化を図ってまいりたい。 ・また、研修を実施し、人材の育成も行ってまいりたい。 	29

番号	委員からの御意見	御意見への対応状況	ページ
8	<p>【その他・気付き】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標4について、消費生活情報等の「活用率」が取り上げられているが、この値はどのように算出されるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活情報を送付しているすべての学校に対して、利活用状況に関するアンケート調査を行い、未活用の学校を確認して数値を算出している。 	24
9	<p>【その他・気付き】</p> <p>【柱4】消費者教育の推進及び情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画に沿った消費者教育の推進を進めていきたいと思う。 ・「やまくら通信」の利用促進をこれからも続けていきたい。 ・「まなべる」の周知を進めていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き基本計画に沿って消費者教育を進めてまいりたい。 ・また、「やまくら通信」の利用促進を継続して進めるとともに、「まなべる」の周知についても実施してまいりたい。 	22